

# 食育の推進の展開

食育の推進にあたり、前計画に引き続き、第3章で示した5つの基本目標ごとにねらいを定め、各主体がそれぞれの役割を果たせるように、様々な事業に取り組んでいきます。

## 1 豊かな心を育む 豊かな人間形成の取組み

### ねらい

	家庭	保育所(園)・幼稚園・学校	地域(関係団体)・行政
食の大切さについての理解の促進	◎正しい食生活の必要性をまず大人が意識し「食育」を学ぶ	◎給食だより、学校・園だより等に、「食」の大切さに関する内容を掲載する ◎栄養教諭等による指導と啓発を行う ◎保育士・調理員等とともに食育に取り組む	◎食育について知らせる関係者や「食」に関心のある市民と一緒に、勉強会等を行う
料理や家族団らんの機会を通じた楽しい食の確保	◎家族揃って食べる食事の楽しさをみんなで味わう	◎家族揃って食べる食事について、お便りや参観日等の機会に啓発を行う	◎地域と行政が協働して、クッキング教室等を開催する
食を通じたコミュニケーションの充実	◎食事をしながら、一日の予定や出来事について話し合う ◎食材や献立等を話題にする	◎子どもの成長に影響する、コミュニケーションの重要性について啓発を行う	◎様々な年齢の人が一緒に、調理体験や食事をする機会を作る
家庭での食に関する感謝の念や理解の醸成	◎「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶の習慣をつける ◎残さず食べる	◎給食・クッキング教室等の機会に挨拶や感謝の気持ちを持つことの大切さを伝える	◎地域の中で、「食」に対する感謝の気持ちや大切さについて伝える機会を作る ◎ゴミ減量化に関する啓発活動を行う

## 具体的な取組み

事業名	内容	対象	担当課
保育所・幼稚園での食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各保育所・幼稚園で食育計画に基づく食育推進を実施する。</li> <li>○未就園児の保護者に対して、給食試食会を実施する。</li> <li>○入所児童の保護者に対して、給食試食会を実施する。</li> </ul>	就学前の子ども及び保護者	保育幼稚園総務課
保育所給食での栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所給食の献立作成及び給食を実施する。</li> <li>○給食献立（おたより）を保護者に配布し、食に関する啓発を行う。</li> </ul>	入所児童及び保護者	
食育研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食育をテーマとし研修会を開催し、各公立保育所・公立幼稚園・民間保育園での食育へとつなげる。</li> <li>○民間保育園の研修会や実習会を実施し、給食の向上を図るとともに、食育への取組みを進める。</li> </ul>	公立保育所・公立幼稚園・民間保育園職員	
子育てクッキング講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>○離乳食、幼児食クッキング 離乳食、幼児食の調理実習を行い、乳幼児期の食に関する啓発を図る。</li> <li>○親子クッキング 親子で調理実習を行い、食に関する啓発を図る。</li> </ul>	生後5か月から就学前の子ども及び保護者	子育て総合支援センター（カンガルーの森）
子どもの食に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>○来館時や電話等での食に関する相談を受ける。</li> </ul>	就学前の子どもを持つ保護者	
お父さんと子どものクッキング	<ul style="list-style-type: none"> <li>○父親が子どもと調理実習を行い、食に関する啓発を図る。</li> </ul>	3歳から就学前の子どもとその父親	

事業名	内容	対象	担当課	
学校給食体験料理教室	○実施日の給食献立を学校の家庭科室で調理実習し試食をする。学校栄養士等が講師となり、調理実習の他に、ミニ栄養講座を実施して日常の食生活の改善等に活用を図る。	保護者	保健給食課	
小中学校給食での栄養管理（注5）	○小中学校給食の献立作成及び給食を実施する。 ○給食献立を保護者に配布し、食に関する啓発を行う。	小中学校		
ファミリー料理教室	○学校栄養士と学校給食調理員が協力し、児童とその家族とともに、学校給食の献立を含む料理と一緒に調理体験する。調理する楽しさや家族とのコミュニケーションも図ることができ、栄養士による望ましい食生活のミニ講座も実施することで、食育の推進を図る。	小中学生とその家族		
食品廃棄物の堆肥化の推進	○給食残さを堆肥化し、環境教育の教材として有効活用を図る。	小学生		
孫世代と一緒にクッキング ～3世代食育講座～	○32コミュニティの公民館、コミュニティセンターで、子どもたちの調理体験・食育ゲームをとりいれた事業を行う。	4歳から高齢者までの市民		健康づくり推進課
ゴミ減量化についての啓発活動等の充実	○食品廃棄物などのゴミ減量化を推進するため、広報紙、ホームページなどを通じて啓発活動の充実を図る。	市民・事業者		資源循環推進課

注5 中学校給食は平成24年11月から試行、平成26年4月から全校実施予定

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

参考資料

## 2 食の安全・安心の確保 食の安全・安心の確保に関する取組み

### ねらい

	家庭	保育所(園)・幼稚園・学校	地域(関係団体)・行政
消費者による食品の安全・安心に関する知識の習得	◎食品の表示を正しく理解し、子どもに伝えていく	◎身近な食品表示について学び、啓発を行う	◎食の安全・安心に関する講座、意見交換(リスクコミュニケーション※)等を行う ◎食の安全・安心に関する情報提供を行う
生産者・事業者等による食の安全の確保	◎食材の安全性などについて、家族で話題にする	◎給食などを通して、安全な食事を提供していることを知らせる	◎生産者・事業者との連携した取組みを行う ◎食の安全・安心への取組みを充実させる

## 具体的な取組み

事業名	内容	対象	担当課
栄養表示基準制度の普及・啓発	○出前講座やイベントでの情報提供、及び電話や窓口での相談を受け、指導・助言を行う。	市民 食品等事業者	総務医薬課
食品関係営業施設への立入検査の実施	○毎年度策定する高槻市食品衛生監視指導計画に基づき市内の食品関係営業施設のほか、小学校給食施設、保育所給食施設、及び病院給食施設等への立入検査を行う。	食品関係営業施設	保健衛生課
食品収去等検査の実施	○市内で製造、流通している食品等の検査を実施する。	食品関係営業施設	
食品衛生知識の啓発・普及	○講習会、キャンペーン、窓口や電話での相談対応、及びリーフレットやホームページ、広報紙による情報提供を実施する。	市民 食品等事業者	
食中毒、食品等に関する苦情・相談の対応	○食中毒が疑われる情報や食品に関する苦情を調査し、再発や被害拡大を防止するための措置を行う。	市民 食品等事業者	
リスクコミュニケーションの実施	○出前講座（市民及び事業者主催の講演会等への講師派遣）を実施し、意見交換を行う。	市民 食品等事業者	
きき水	○食育フェアにおいて、市販のミネラルウォーターと水道水のきき水を行い、水道水の美味しさ、安全性、水源かん養についてPRを行う。	市民	水道部総務企画課

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

参考資料

### 3 食文化を守り、育てる 地産地消を生かした取組み

#### ねらい

	家庭	保育所(園)・幼稚園・学校	地域(関係団体)・行政
日本型食文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎和食や郷土料理の良さを見直す</li> <li>◎行事食を家庭で作る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎給食に郷土料理や行事食を取り入れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎郷土料理のレシピ紹介とクッキング講座を開催する</li> <li>◎日本型食生活のメニューを提案する</li> </ul>
生産者と消費者との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎農林業体験など生産者と触れ合える場に積極的に参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎生産者と子どもの交流の機会を作る</li> <li>◎菜園活動を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎地域の農産物の紹介を行う</li> <li>◎生産者との交流会などを開催する</li> <li>◎食農体験学習を実施する</li> </ul>
地産地消・旬産旬消の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎地元の味や季節の味を楽しむ</li> <li>◎地産地消・旬産旬消に対して関心を持つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎給食やクッキング教室で地元産の食材や旬の食材を活用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎行事食や旬の料理法の伝達を行う</li> <li>◎大阪府・市内の農産物やレシピの紹介を行う</li> </ul>

## 具体的な取組み

事業名	内容	対象	担当課
孫世代と一緒にクッキング ～3世代食育講座～ (再掲)	○32コミュニティの公民館、コミュニティセンターで、子どもたちの調理体験・食育ゲームをとりいれた事業を行う。	4歳から高齢者までの市民	健康づくり推進課
高槻農産物による給食 (地産地消の日)	○米飯給食に高槻産米を使用し、また、年4回の米粉パンにも高槻産米を使用する。 ○大阪エコ農産物のじゃがいも、たまねぎ、だいこん、にんじんや干しいたけなどの、高槻の農家で大切に育てられた農産物を使用することで、給食に関心を持ったり、生産から流通、消費までの学習のきっかけにする。	小中学生	保健給食課
			農林課
学校学習田活用推進事業	○市内の小学校において、現在41校中32校が地元農家の協力により、農業体験学習を実施している。 ○農業者と子どもの接点を創出し、地元高槻の農業を身近に感じ、農業に対する理解を深める。	小学生及び農家	教育指導課
農林業祭	○農産物の展示、販売。地産地消の推進、食の安全・安心、農の大切さのPRを行う。 11月第2日曜日に開催する。	農家を含む市民	
朝市支援事業	○市内で取組まれている朝市について、PR等を行うことにより、地産地消を推進する。	農家を含む市民	農林課
市民農園支援事業	○市内で農園を新規に開設及び拡充等をする場合に、整備費用の支援を行うことにより、市民が農業体験できる場を増やすことを促進する。各農園の利用状況等を把握し、問合せのある市民に対して紹介を行う。	農家を含む市民	
二料山荘お米作り体験コース	○自然との様々な触れ合いを通して、農産物を育てる楽しみや収穫の喜びを味わってもらおう。年4回のイベントを共催する。	市民	
暮らしの料理教室	○季節の食材を生かし、野菜をふんだんに取り入れた家庭料理(主に和食)を中心に、調理のポイントや栄養を考えた献立の立て方などを学ぶ。また、伝統的な食材や、質の良い食材を取り入れ、スローフードの観点からも食生活を見直していく。	市民	文化スポーツ振興課
けやきの森市民大学 高槻寒天講座	○高槻市の伝統産業である寒天を使用した調理実習を通して、健康に留意した食生活を学ぶ。	市民	文化スポーツ振興課 (生涯学習センター)

## 4 健康な体を保つ 「食」に関する理解促進の取組み

### ねらい

	家庭	保育所(園)・幼稚園・学校	地域(関係団体)・行政
バランスのとれた食事への改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎苦手な食材の調理方法を工夫し好き嫌いをなくす</li> <li>◎野菜をたくさん食べる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎バランスの取れた給食の提供と献立の紹介を行う</li> <li>◎野菜バリバリ朝食モリモリの取組みを推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎食事バランスガイドを活用した献立の紹介や料理教室を実施する</li> <li>◎五感を使って食べる大切さの啓発を行う</li> <li>◎外食や中食*の上手な利用方法について普及啓発を行う</li> </ul>
規則正しい食生活の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎1日3食好き嫌いなく食べる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを子どもや保護者に啓発する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎規則正しい生活についての普及・啓発を行う</li> <li>◎高齢者の食生活のサポート方法を検討する</li> </ul>
生活習慣病、メタボリックシンドロームの予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎月に一度は、体重を量り、適正体重を保つ</li> <li>◎健診を受ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎小児生活習慣病の早期発症の予防について啓発を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎メタボリックシンドロームの予防対策講座を開催する</li> <li>◎ヘルシーメニューの提案を行う</li> <li>◎健診受診や運動を呼びかける</li> </ul>
健康な歯や骨の維持・増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎よく噛んで、味わって食べる</li> <li>◎毎食後、歯を磨く習慣をつける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎歯磨き教室・歯の健康相談を開催する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎歯の衛生や骨量の保持についての啓発を行う</li> <li>◎関係団体等との連携による講座を開催する</li> <li>◎8020運動*・6024運動*を推進する</li> </ul>



## 具体的な取組み

事業名	内容	対象	担当課
保育所給食での栄養管理（再掲）	○保育所給食の献立作成及び給食を実施する。 ○給食献立（おたより）を保護者に配布し、食に関する啓発を行う。	入所児童及び保護者	保育幼稚園 総務課
虫歯予防啓発事業	○保育所・幼稚園で園児に対して、歯科衛生士が歯に関する話等を行う。 ○保護者に対して、嘱託医による虫歯予防に関する講演を行う。	入所4・5歳児及び保護者	
子育て食育講座	○「乳幼児期の食育」について、栄養士が講演を行う。	就学前の子どもを持つ保護者及び子育てに関心を持っている市民	子育て総合支援センター（カンガルーの森）
子どもの食に関する相談（再掲）	○来館時や電話等での食に関する相談を受ける。	就学前の子どもを持つ保護者	
乳幼児健康診査、教室等における講話、栄養相談	○各種健康診査、教室等において、栄養、食事に関する講話、相談を行う。	各種事業に該当する年齢の乳幼児	子ども保健課
離乳食教室	○離乳食の開始や進め方について講話、試食、個別相談を行う。	乳児の保護者	
幼児食講座	○少食、偏食などの悩みについて調理実習、講話、離乳食作り体験を行う。	1～2歳前後の幼児と保護者	
マタニティクッキング	○妊娠期の食事の調理実習、講話、離乳食作り体験を行う。	妊婦	子ども保健課
年長さんクッキング	○食への興味、関心を高める調理実習、食育体験を行う。	年長児	

事業名	内容	対象	担当課	
学校給食献立募集 「給食の献立を考えよう」	○小学5、6年生より栄養バランスのとれた献立を募集し、優れた献立を学校給食で実施する。	小学生（5、6年生）	保健給食課	
子どもの健康を育む総合的な食育の推進	○栄養教諭が中心になり、学校給食を生き教材として活用し、学校における食育推進の取組みを充実させる。 ○食に関する指導・子どもに関する指導・家庭に関する指導を行う。	小学生		
中学校スクールランチ事業（注6）	○家庭からの手作り弁当の教育的効果を活かしながら、弁当を持参させることが難しい保護者への子育て支援の一環として、中学生に安全で栄養バランスに配慮した昼食を提供する。	中学生		
小中学校給食での栄養管理(再掲)（注5）	○小中学校給食の献立作成及び給食を実施する。 ○給食献立（おたより）を保護者に配布し、食に関する啓発を行う。	小中学生		
「食に関する指導の全体計画」による小・中学校での指導	○各小・中学校で、「食に関する指導の全体計画」を作成し「食に関する指導目標」を定め、特別活動、道徳、総合的な学習、各教科、学校行事を通して、家庭、地域とも連携しながら計画的な指導を行う。	小中学生		教育指導課
健康教育	○栄養教室 メタボリックシンドローム予防を目的に、管理栄養士の講話や調理実習等を実施し、生活習慣の改善へ導く。 ○運動教室 運動習慣のある人を増やすことを目的とし、運動実技を指導する。 ○出前講座 地域での健康づくりを推進するために、テーマに応じて管理栄養士、健康運動指導士、保健師、医師、薬剤師、歯科衛生士等が講話や実技指導を実施する。	市民		健康づくり推進課
健康相談	○健康応援会 健康だより等で市民に健康相談日を周知し、心身の健康に関する個別の相談に応じる。 ○歯科健診	市民		

注5 中学校給食は平成24年11月から試行、平成26年4月から全校実施予定

注6 中学校給食開始に伴い、中学校スクールランチは25年度中に終了予定

事業名	内容	対象	担当課
特定健診・特定保健指導	○栄養教室 特定健診・特定保健指導の中で、栄養教室を実施し、食生活指導を行う。 ○結果説明会 特定健診の結果等で生活習慣を改善する必要が認められる人に対して、医師、保健師、管理栄養士等が集団及び個別に具体的な指導を行う。	特定健診・特定保健指導該当者	健康づくり推進課
来所相談・電話相談	○市民の健康・栄養食生活に関する相談	市民	
食育SATシステムによる啓発	○各種事業、検（健）診、イベント等において食育SATシステムを用いた栄養指導を実施する。	市民	市民生活相談課（消費生活センター）
健康料理教室（消費者のひろば展）	○消費者のひろば展で健康料理教室を開催し、バランスの良い食事の大切さについて啓発する。	市民	
けやきの森市民大学 高槻寒天講座 （再掲）	○高槻市の伝統産業である寒天を使用した調理実習を通して、健康に留意した食生活を学ぶ。	市民	文化スポーツ振興課 （生涯学習センター）
通所型介護予防事業 （ますます元気教室～ 生きいき総合コース～）	○公民館等において、運動・栄養・口腔の3つのテーマを組み合わせた介護予防教室を実施する。教室の中で歯科医師、歯科衛生士はいつまでも美味しく食べるために正しい歯磨き方法やお口の体操、口腔ケアの指導等を行う。管理栄養士は低栄養予防を目的に、美味しく、バランスよく食べるための食事相談や栄養指導を行う。	65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方で運動・口腔機能低下のおそれのある方または低栄養予防が必要な方	長寿生きがい課
通所型介護予防事業 （ますます元気教室～ 歯つつ栄養コース～）	○公民館等において、栄養・口腔の2つのテーマを組み合わせて、前述の生きいき総合コースより詳しい内容を設定した介護予防教室を実施する。教室の中で歯科医師、歯科衛生士はいつまでも美味しく食べるために正しい歯磨き方法やお口の体操、口腔ケアの指導等を行う。管理栄養士は低栄養予防を目的に、美味しく、バランスよく食べるための食事相談や栄養指導を行う。	65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方で口腔機能低下のおそれのある方または低栄養予防が必要な方でハイリスクの方	
配食サービス事業	○バランスのとれた夕食を、週5回を限度に自宅に配達するとともに、安否確認もを行い、健康状態に異常があれば関係機関に連絡する。	65歳以上の高齢者または重度障害者で調理や食料の調達が困難で安否確認が必要な方	

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

参考資料

事業名	内容	対象	担当課
特定給食施設等指導・助言	○給食施設での栄養管理について巡回や講演会を通じて指導・助言を行う。また、高槻集団給食研究会の支援を行う。	給食施設	総務医薬課
食環境づくり推進事業	○「うちのお店も健康づくり応援団の店」に登録してもらい、メニューへの栄養成分表示、ヘルシーメニューの提供など、ヘルシーな外食を推進する。	飲食店・小売店等	
難病患者への訪問指導	○在宅治療中の難病患者に対し、嚥下状態の評価及び口腔ケア指導を行う。	難病患者	保健予防課
難病患者への栄養相談	○特定疾患受給者証の更新申請の際、希望者に対して栄養相談を行う。	難病患者	

## 5 食の情報発信と連携の推進 関係者が連携した取組み

### ねらい

	家庭	保育所(園)・幼稚園・学校	地域(関係団体)・行政
食育に関する調査・研究	◎食育に関する取組みのアンテナを高く持ち、家族で話題にする	◎子どもの食育に関する調査・研究を行う	◎各年齢に応じた食育の調査・研究を行う
食に関する情報提供の充実	◎食に関心を持ち、正しい情報を収集する	◎食育かるた・リーフレット等を活用した取組みを行う	◎広報紙・ホームページ・チラシ等を利用して、食に関する情報提供の充実を図る ◎食に関するイベントを開催する ◎「うちのお店も健康づくり応援団の店」を活用する
「食楽ネットワーク」の充実	◎「食」に関する取組みに参加する ◎食楽ネットワークの取組みに参加する	◎子どもの成長過程に応じた食育推進の取組みを考える	◎地域の関係機関や団体と連携した食に関する情報提供と講演会等を開催する ◎食楽ネットワークの推進を図る ◎ボランティア等の育成と支援を行う

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

参考資料

## 具体的な取組み

事業名	内容	対象	担当課
保育所給食を活用した食情報の発信	○ホームページに保育所給食献立を紹介し、家庭での活用と食に関する情報を発信する。	市民	保育幼稚園総務課
子どもの食に関する情報提供	○ホームページや、館内でのポスター掲示、チラシ等の配架を活用し、食に関する情報を提供する。	市民	子育て総合支援センター（カンガルーの森）
学校給食を活用した食情報の発信	○毎月の学校給食献立表を学校から保護者に配付する。 ○年1回給食に関する子ども達の作文等掲載した学校給食新聞を配付する。 ○ホームページにより、学校給食献立を紹介する。	市民	保健給食課
学校給食展	○隔年に開催し、学校給食の内容や食生活に関するパネル展示を行う。	市民	
出前栄養講座	○「第2次・健康たかつき21」を推進するため、PTAや地域の自主グループなどの依頼により、小学校、中学校、公民館、コミセンなどで高槻市栄養士会の管理栄養士や栄養士と連携して食に関する講座を行う。	市民	健康づくり推進課
各種講座・講演会	○講演会や展示を通じて「食」に関する正しい情報提供を行う。	市民	市民生活相談課（消費生活センター）
農林業祭（再掲）	○農産物の展示、販売。地産地消の推進、食の安全・安心、農の大切さのPRを行う。11月第2日曜日に開催する。	農家を含む市民	農林課
食育かるた	○食育かるたを利用し、遊びながら楽しく「食」の大切さを啓発する。	市民	
食育情報発信	○広報紙、ホームページ、チラシ等を活用して、食育に関するさまざまな取組みや情報を発信する。	市民	総務医薬課
食楽ネットワークの推進	○食育の関係者及び関係団体等を中心に連携・協力を図り、市全体で「食育」の推進に向けた総合的な取組みを行う。	市民・関係団体等	
食環境づくり推進事業（再掲）	○「うちのお店も健康づくり応援団のお店」に登録してもらい、メニューへの栄養成分表示、ヘルシーメニューの提供など、ヘルシーな外食を推進する。	飲食店・小売店等	